

2. HOPEゾーン事業について

2-1 HOPEゾーン事業の概要

HOPEゾーン^{*1}事業は、歴史や文化など、地域の特性を活かした住宅地の形成をめざし、住民の方々と協力して魅力ある住宅地整備を図ろうとするものです。

そこで、豊かな歴史的・文化的環境を現在に伝える旧環濠を含んだ範囲を「平野郷HOPEゾーン事業区域」とし（P.3参照）、平野郷の歴史的なまちなみを受けつき、活気ある魅力あふれた住宅地を形成していくために、住宅などの建物や公共施設を対象に、この地域にふさわしい修景整備を進めることとしています。

このHOPEゾーン事業の中心となるのが建物の修景であり、そのための大きな柱となるのが「まちなみガイドライン」です。

2-2 まちなみガイドラインの作成

屋根・庇のつらなり、格子状の町割りに面して並ぶ町家の様子など、一つひとつの住宅が集まって、平野のまちなみの魅力となっています。そこで、この魅力を受けつぐために、住宅の外観のデザインや色などについてのルールを「まちなみガイドライン」として作成しました。

HOPEゾーン事業は、住民の方々が主役であり、住民の方々と一緒に考えながら進めていくことが大切です。

まちなみガイドラインの作成にあたっては、「平野郷HOPEゾーン協議会」（平成11年5月設立）^{*2}を中心とした地元の方々と、専門家を交えて、まちなみ勉強会での話し合いを重ねながら進めてきました。



まちなみ勉強会：ガイドライン検討（平成11年8月）



ワークショップ：みんなで作る手作りちょうちん（平成11年6月）



まちなみ勉強会：他都市見学（平成11年2月）

*1) HOPEゾーンの「HOPE」は、「HOusing with Proper Environment」の略です。「地域それぞれの文化的・歴史的・自然的、幅広い意味での環境を活かした住宅地づくり」という意味があり、「HOPE」という言葉本来の「希望」という意味も込められています。

*2) 平野HOPEゾーン協議会は、HOPEゾーン事業を地域で主体的に進めるため、平成11年5月に設立された地元組織で、平野郷のまちなみ形成に関する勉強会やワークショップの開催、HOPEゾーン事業に関する広報活動などを行っています。